

東伊豆町職員の給与・定員管理の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

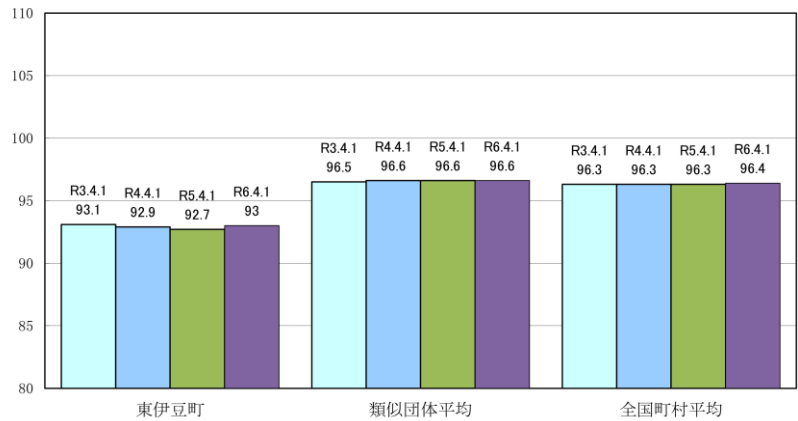
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和6 年度	人 11,093	千円 6,296,291	千円 480,300	千円 1,043,282	% 16.6	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 114	千円 430,167	千円 22,663	千円 166,562	千円 619,392	千円 5,386	千円 5,708

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

[実施 未実施]

【実施時期】平成２８年４月１日
【内容】国の見直し内容に準じ、平均1.6%引き下げ。激変緩和のため２年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施

②地域手当の見直し

【実施時期】平成２８年４月１日
【内容】人事交流及び派遣職員として地域手当該地域に勤務している職員に対し支給を開始。支給割合は国に準じている

③その他の見直し内容

単身赴任手当
【実施時期】平成２８年４月１日
【内容】人事交流及び派遣職員として勤務している該職員に対し支給を開始。支給額は国に準じている。

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東伊豆町	43.8 歳	314,958 円	356,807 円	337,661 円
静岡県	42.7 歳	333,500 円	433,647 円	371,183 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

区 分	公務員						民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東伊豆町	41.3 歳	4 人	225,200 円	236,050 円	244,500 円	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	60.9 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	運搬・清掃・包装等従事	49.1 歳	244,800 円	*	*
うち用務員	36.3 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	乗用自動車運転者	59.7 歳	239,500 円	*	*
うちその他	32.1 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	—	— 歳	— 円	*	*
静岡県	52.3 歳	103 人	289,300 円	— 円	309,944 円	—	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	4 人	290,973 円	313,408 円	300,549 円	—	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
東伊豆町	4,063,300 円	—	—
うち自動車運転手	— 円	— 円	—
うち用務員	— 円	— 円	—
うち給食調理員	— 円	— 円	—
うちその他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和３年～令和５年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東伊豆町	43.3 歳	315,137 円	327,012 円
静岡県	42.1 歳	367,100 円	414,923 円
類似団体	41.7 歳	299,825 円	331,828 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	東伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,225 円
	高 校 卒	170,900 円	174,130 円
技能労務職	高 校 卒	159,500 円	172,194 円
	中 学 卒	147,100 円	158,235 円
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	230,373 円
	高 校 卒	170,900 円	186,866 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

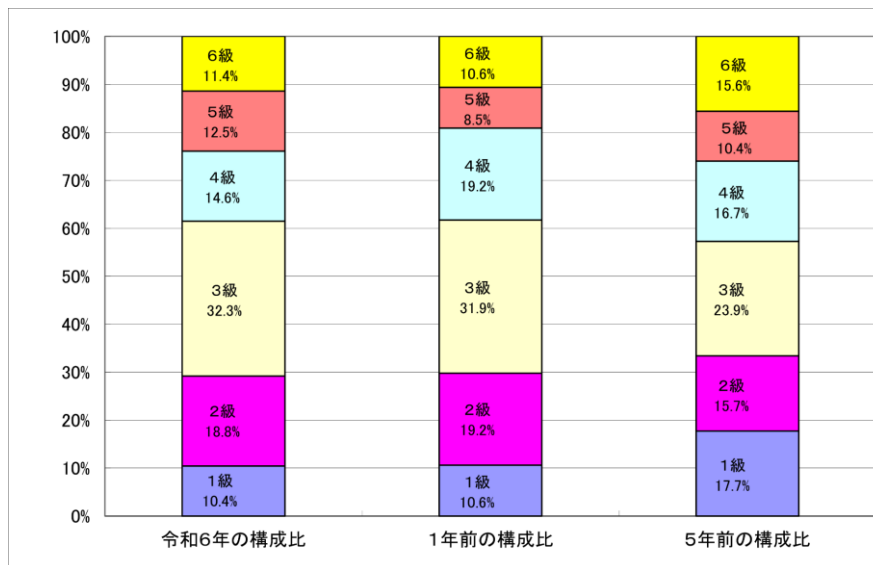
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	- 円	322,425 円	337,820 円
	高 校 卒	231,000 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	短 大 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

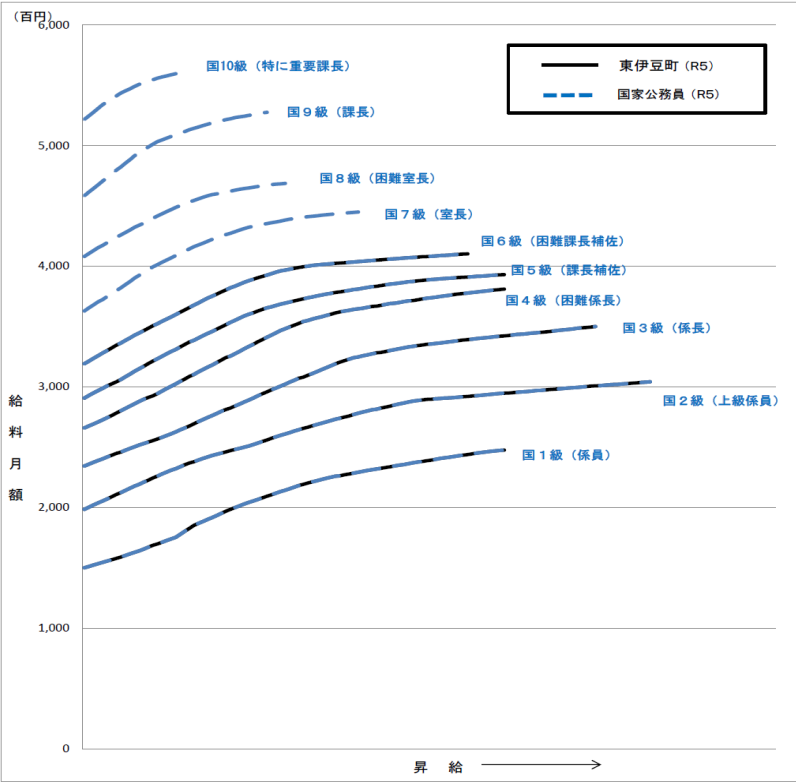
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・栄養士・看護師・司書・教諭・主事・技師・保健師	10人	10.4%	162,100円	249,400円
2 級	主任主事・技師・保健師・栄養士・看護師・司書・教諭	18人	18.8%	208,000円	305,200円
3 級	主査・主任技師・主任保健師・主任栄養士・主任看護師・主任司書・主任教諭	31人	32.3%	240,900円	351,000円
4 級	係長・館長・園長・教頭	14人	14.6%	271,600円	382,000円
5 級	課長補佐・局長補佐・主幹・館長・園長・教頭・室長	12人	12.5%	295,400円	394,000円
6 級	課長・局長・防災監・技監・参与・参事	11人	11.5%	323,100円	411,300円

- (注) 1 東伊豆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までに 運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績があ る区分	昇給可能な 区分	昇給実績があ る成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東伊豆町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,295 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,707 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) － 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

東伊豆町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 780 千円 - 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)	2 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	480 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	3.50 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務手当	町税の徴収事務、滞納整理に従事した職員	徴収、滞納整理事務	日額300円(4時間以内150円)
社会福祉業務手当	行路病人、行路死亡者の処理をした職員	行路病人、行路死亡者の処理	日額800円以内
保健衛生業務手当	伝染病防疫作業・塵芥焼却場清掃従事職員	伝染病防疫・塵芥焼却場清掃	予防救治又は処理 日額400円以内 塵芥焼却場清掃 日額800円以内
道路上作業手当	道路上作業に従事した職員	道路上作業	日額150円(4時間未満90円)
防災対策業務手当	防災対策等に従事した職員	防災対策等業務	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	14,056 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	126 千円
支給実績(令和4年度決算)	17,508 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	156 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算定する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(15～22歳)の加算 5,000円	同		10,360 千円	203,137 円
住居手当	●借家・借間 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ●家賃23,000円以上 家賃額－23,000円×1/2(上限 16,000円)+11,000円	異	手当上限 国:28,000円 町:27,000円	6,164 千円	256,833 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55,000円以下の場合、運賃相当額 ●自動車等利用者(基準額) 片道 2～5km未満 2,000円 片道 5～10km未満 4,200円 片道10～15km未満 7,100円 片道15～20km未満10,000円 片道20～25km未満12,900円 片道25～30km未満15,800円 片道30～35km未満18,700円 片道35～40km未満21,600円 片道40～45km未満24,400円 片道45～50km未満26,200円 片道50～55km未満28,000円 片道55～60km未満29,800円 片道60km～ 31,600円 (3km以上加算あり)	同		7,771 千円	106,452 円
管理職手当	総務課長 35,400円 課長・局長・参事・技監 33,200円	異		4,807 千円	400,583 円
管理職員特別勤務手当	週休日等勤務 12,000円 (6時間以上勤務 18,000円) 平日午前0時～午前5時までの間勤務 6,000円 ※緊急等で勤務した場合のみ支給	異	国:週休日等18,000円 ～6,000円 平日深夜 6,000円～ 3,000円	108 千円	36,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	609,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	(522,000 円)	855,000 円／	382,500 円
	議 長	240,000 円	700,000 円／	430,400 円
	副 議 長	(184,000 円)	408,000 円／	230,000 円
	議 員	(168,000 円)	342,000 円／	180,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	役職加算	15%
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.50 月分	役職加算	15%
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×年数×500／100	(1期の手当額) 12,180,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×年数×300／100	6,264,000 円	任期毎
	教 育 長	給料月額×年数×220／100	4,065,600 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

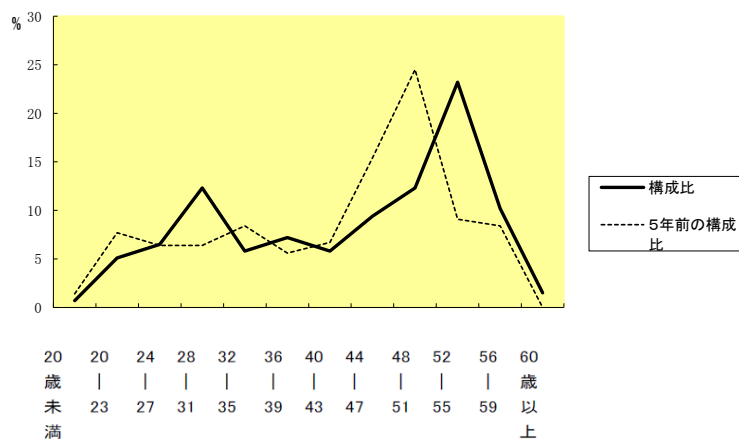
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	業務量増加による増員、育児休暇復帰後異動による減員 定年延長による職員の配置による増員
	総務	38	39	1	
	税務	10	11	1	
	農林水産	5	5	0	業務量増加による増員
	商工	6	7	1	
	土木	7	7	0	業務量増加による増員 業務量削減による減員
	民生 衛生	9 12	10 11	1 ▲1	
	計	89	92	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.99 人)
	教育部門	24	24	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.29 人)
	小 計	113	114	1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	12	12	0	
	国保・介護	11	12	1	
	小 計	23	24	1	
合 計		136	138	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.07 人
		[208]	[208]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	1人	7人	9人	17人	8人	10人	8人	13人	17人	32人	14人	2人	138人

(3) 職員数の推移

部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	91	90	89	91	89	92	1 (▲1.1%)
教育	27	28	26	24	24	22	▲5 (▲18.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	118	118	115	115	113	114	▲4 (▲3.4%)
公営企業等会計	25	25	25	24	23	24	▲1 (▲4.0%)
総合計	143	143	140	139	136	138	▲5 (▲3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5 年度	千円 385,069	千円 18,622	千円 90,536	% 24.0	% 20.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A 人	給 与 費 B				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和5 年度	12	45,149	2,089	17,801	65,039	5,420	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

な し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
東伊豆町	47.3 歳	310,733 円	491,031 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東伊豆町		東伊豆町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,495 千円		1,295 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

東 伊 豆 町			東伊豆町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,723 千円 (注1)		1人当たり平均支給額	780 千円 (注1)	

退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注1) 支給実績なしのため記載省略

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		13 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		3,312 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		30.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
料金徴収事務	水道使用料金の徴収事務に従事する職員	水道使用料金徴収、滞納処理	日額300円(4時間以内150円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,970 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	197 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,837 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	183 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間(15～22歳)の加算5,000円	同		91 千円	45,500 円
住居手当	●借家・借間 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ●家賃23,000円以上 家賃額-23,000円×1/2(上限16,000円)+11,000円	同		456 千円	456,000 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55,000円以下の場合、運賃相当額 ●自動車等利用者(基準額) 片道 2～5km未満 2,000円 片道 5～10km未満 4,200円 片道10～15km未満 7,100円 片道15～20km未満10,000円 片道20～25km未満12,900円 片道25～30km未満15,800円 片道30～35km未満18,700円 片道35～40km未満21,600円 片道40～45km未満24,400円 片道45～50km未満26,200円 片道50～55km未満28,000円 片道55～60km未満29,800円 片道60km～31,600円 (3km以上加算あり)	同		745 千円	93,125 円
管理職手当	課長 33,200円	同		797 千円	398,400 円
管理職員特別勤務手当	週休日等勤務 12,000円 (6時間以上勤務 18,000円) 平日午前0時～午前5時までの間勤務 6,000円 ※緊急等で勤務した場合のみ支給	同		0 千円	0 円